

1998年12月7日

秩父市長 内田全一様
秩父市議会議員の皆様
秩父小売酒販組合秩父支部の皆様

主婦連合会
会長 清水鳩子
<事務局>
千代田区六番町15

日本アルコール問題連絡協議会
会長 上野 佐
理事長 河野裕明
<事務局>
中央区日本橋浜町3-19-3 ツヅキビル
アルコール問題全国市民協会内

アルコール問題全国市民協会（ASK）
アディクション問題を考える会（AKK）
日本キリスト教婦人矯風会
日本アルコール・薬物医学会
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会
飲酒運転に反対する市民の会
イッキ飲み防止連絡協議会
全日本断酒連盟
救世軍日本本営
国際グッドテンプラーズ
日本禁酒禁煙協会
日本禁酒同盟
アンスワール相互保険会社

酒類自販機撤廃に関するお願い

1998年も暮れようとしています。

2000年までに現行の酒類自販機を撤廃するという全国小売酒販組合の決議がありますが、その「2000年」が目前に迫ってまいりました。しかし、決議には強制力がなく実行が危ぶまれております。このままでは、唯一実現するのは、酒類自販機の撤廃を条例化した出雲市だけとなってしまいます。

一方で未成年者の飲酒は広まり、文部省も2002年から、小学校での予防教育を推進する方針を打ち出しました。しかし、たとえ教育が進められたとしても、お酒があふれる今の環境の中では、予防効果は期待できません。酒類自販機の撤廃ですべてが解決するわけではありませんが、撤廃は、「ある枠組みの中に酒類を位置づけ直す」という重要な意味を持ちます。子どもたちに対しても、それは大きなメッセージとなるでしょう。

酒類が機械によって無人販売できるのなら、酒販免許の存在意義はありません。酒類が社会の中で枠組みを必要とするものだからこそ、販売免許が必要になるのではないでしょうか。

秩父市におかれでは、市長、市議会、小売酒販組合が連携して、1993年、全国で初めての「酒類の自動販売機に関する決議」を市議会で採択しておられます。

そこで、撤廃に関してもぜひとも全国初の自治体として名乗りをあげ、実現の可能性を示していただきたいのです。

精神科医でもあられる内田市長および市議会議員の皆様のご尽力、そして秩父小売酒販組合秩父支部の皆様のご英断を心より期待申し上げております。